

仕様書

件名 広島水道事務所瀬野川浄水場外 5箇所で使用する電気

1 概要

- (1) 需要場所：別紙 1 のとおり
- (2) 業種及び用途：別紙 1 のとおり
- (3) 契約（使用）期間：

令和 8 年 3 月 1 日 0:00 から令和 11 年 2 月 28 日 24:00 まで

2 仕様

- (1) 供給電気方式：交流 3 相 3 線式
- (2) 標準電圧：6,000V (受電電圧 6,600V)
- (3) 標準周波数：60Hz
- (4) 受電方式：1 回線受電
- (5) 契約電力：別紙 1 のとおり
(ただし、各月の契約電力は、その 1 月の最大需要電力と前 11 月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。ただし、最大需要電力が 500 kW 以上となる場合は、甲乙協議のうえ契約電力を決定するものとする。)
- (6) 予定電力量：別紙 1 のとおり
- (7) 需要地点、保安責任分界点、財産分界点：別紙 1 のとおり
- (8) 検針方法：自動検針記録（検針日は原則毎月 1 日）
- (9) 電力量計：別紙 2 のとおり

3 使用開始までの準備

落札決定後において、令和 8 年 3 月 1 日 0:00 の使用開始が確実に行われるよう、一般送配電事業者との託送供給契約の締結、必要な設備の設置等の準備を完了すること。

4 その他

- (1) 入札金額の算定に当たっては、燃料費調整額、離島ユニバーサルサービス調整額及び市場価格調整額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金による電力量料金の値引きについて、考慮しないこと。また、力率割引割増しを含めること。
- (2) 小売電気事業者が電力を供給する場合に必要な情報伝送装置に係る費用については、小売電気事業者の負担とする。
- (3) 電力供給側の事故や災害により、当該契約施設への電力供給が停止した場合には、他の小売電気事業者からの電力を確保するなどにより、業務に支障が生じることがないように努めること。
- (4) その他定めのない供給条件については、一般送配電事業者による標準供給条件（電気供給約款等）に依るものとし、これに依りがたい場合は協議する。
- (5) その他必要な事項については、一般送配電事業者が定める託送供給等約款による。

別紙1 需要場所等一覧表

No	需要場所	住所	業種及び用途	契約種別	標準力率	契約電力(kW)	予定電力量(kWh)	需給地点	保安責任分界点	財産分界点
1	瀬野川浄水場	広島市安芸区畠賀町2970番地	産業用	高圧	100	250	1,230,702	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
2	温品浄水場	広島市東区温品五丁目14-1	産業用	高圧	100	80	193,551	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
3	田口浄水場	東広島市西条町田口字金清 1982-1	産業用	高圧	99	620	4,180,790	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
4	黒州ポンプ所	豊田郡大崎上島町明石1285-2	産業用	高圧	99	55	186,015	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
5	田戸加圧ポンプ所	呉市蒲刈町田戸	産業用	高圧	100	106	21,721	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ
6	小用ポンプ所	江田島市江田島町小用三丁目	産業用	高圧	100	166	546,580	施設の電気設備の電源側接続点	需給地点に同じ	需給地点に同じ

※1瀬野川浄水場の契約電力は、令和9年3月より1年間350kWに変更予定

(力率は、令和7年9月末のもの。契約電力は、令和8年3月から予定している契約電力。)

別紙2 電力量計一覧

No	需要場所	製造メーカー	形式
1	瀬野川浄水場	大崎電気工業(株)	AM3EU-R
2	温品浄水場	富士電機メーター(株)	FM3E14-R
5	田口浄水場	富士電機メーター(株)	FP3E15-R
4	黒州ポンプ所	GE富士電機メーター(株)	屋内耐候形 変成器付 複合計器(普通級) FM3ER-R
3	田戸加圧ポンプ所	GE富士電機メーター(株)	FM3ER-R
6	小用ポンプ所	GE富士電機メーター(株)	FM3ER-R